

保険薬局の名称	前橋市薬剤師会 会営薬局
開局時間	平日 8:30～18:00 日曜日 9:30～16:00
休業日	土曜日・祝祭日（日曜日を除く）・年末年始
平成20年度より、平日は19時から翌日8時30分の処方せん及び休日・祝日、年末・年始の処方せん受付につきましては、夜間・休日等加算が算定されます。（1割負担の方で40円ほど、3割負担の方で120円ほど）ご了承ください。	
当薬局はオンライン資格確認を行う体制を有しております。また、処方箋を提出いただいた患者様の同意に基づき、薬剤情報や特定健診情報等、調剤に必要な情報を取得・活用して調剤を行っております。	
当薬局は処方せん等による医師の指示がある時は在宅で療養されている患者さま宅を訪問し、服薬指導等を行っております。	
当薬局は後発医薬品（ジェネリック医薬品）・バイオ後続品（バイオシミラー）の調剤を積極的に行っております。	
当薬局は「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤に関する指導を行っております。	
調剤報酬に係る下記の施設基準を地方厚生局に届出をし、算定しております。	
<ul style="list-style-type: none"> ●調剤基本料 1 ●地域支援・医薬品供給対応体制加算2 ●服薬管理指導料の注1 ●特定薬剤管理指導加算 2 ●無菌製剤処理加算 ●在宅中心静脈栄養法加算 ●在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算 ●連携強化加算 ●在宅患者訪問薬剤管理指導料 ●電子的調剤情報連携体制整備加算 ●バイオ後続品調剤体制加算 	
取扱い公費医療等	
<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護 ●特定疾患 ●小児慢性特定疾患 ●自賠責保険 ●原子爆弾被爆者 ●労働者災害補償 ●感染症予防（新感染症・結核） ●障害者自立支援（精神・更正・育成）等 	